

(7)クリーンセンター基幹的設備改良工事に伴う収集時間の変更等について

- 1 経過 伯耆町の可燃ごみは、伯耆町清掃センター（福島）と南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンター（法勝寺）の2か所で処理していますが、施設の老朽化等により、クリーンセンター（法勝寺）を基幹改良して2町の可燃ごみを集約処理することとなりました。
- 2 工事の内容 現在の1日8時間運転から、最大16時間運転が可能な施設に改良します。
- 3 工事の期間 平成29年12月中旬～平成31年3月完成（予定）
※工事期間中、収集時間が前後する場合があります。
ご迷惑をおかけしますが、ご承知いただきますようお願いいたします。
- 4 工事完了後の運用について 今回の工事の完了後は、伯耆町清掃センター（福島）の稼働を停止し、伯耆町、南部町2町のごみをクリーンセンター（法勝寺）で処理することとなります。
- 5 直接搬入の変更 近年、家庭ごみを集積所に出さず、直接搬入される方が増えていきます。特にクリーンセンター（法勝寺）は顕著であり、直接搬入作業時は一時的に焼却処理を中断する必要があるため、焼却作業に支障が出ています。このため、クリーンセンター（法勝寺）の直接搬入について、平成30年1月から次のとおりとさせていただきます。

- 原則として直接搬入は行わず、集積場での収集とする
- 特別な事情がある場合は火曜日と木曜日の午後1時から午後4時までの間に持ち込んでいただく。
- 搬入の際にクリーンセンター職員が搬入物をチェックする。
- ごみピットへの投入時の安全確認を行う

※伯耆町清掃センター（福島）での取り扱いは、これまでどおりです。

地域整備課 環境整備室
担当 本庄 直哉
電話 68-5539
FAX 68-3866
Mail kankyouseibi@houki-town.jp